

第4次久山町総合計画前期基本計画 令和4年度実施計画事業一覧

健康福祉 心も体も健やかな暮らしの実現

主な施策

1 健康への意識を高める		事務事業名	担当課	事業概要	
①健康情報の発信とセルフケアの推進	・健診事業の情報発信や交流活動により、本町の「健康の町」の魅力や価値を実感・共感する、町内外の人々の輪を広げます。	継続	ライブラリー事業	健康課 経営デザイン課	・健康情報戦略計画に基づき、健康ブランドを戦略的に発信する町民参加型の機会を創出する ・健康をテーマにした事業（ダイニング&ワークショップ等）を展開し、「健康の町」の情報発信を行う
	・社会とのつながりを生むことで、個人の心と体の健康が社会の中で循環する「健康循環」を創出します。	継続	ICTを活用した健康づくりサービスの推進事業	健康課	・健康管理アプリを用いたイベント等を通じて、運動習慣の定着、高齢者層の外出機会の創出を図る
	・これまでの健診事業の実績を生かし、医療機関などと連携しながら、ICTを活用した町民の健康管理や健康増進を図ります。	継続	ICTを活用した健康づくりサービスの推進事業	健康課	・健康管理アプリ等を活用し、町民、町、医療機関、九州大学の連携を一層高める仕組みを構築する
	・九州大学久山町研究室や中村学園大学などの官学連携による健康増進活動を実施します。	継続	健康増進事業	健康課	・町民の健康増進を目的としたフィットネス事業を行う ・地域高齢者健康教育を実施する ・疾病予防を目的とした糖尿病予防教室を開催する ・健診事業や九州大学久山町研究の成果を町民の健康づくりに還元するためのひさやま健康セミナーを行う
②健診受診の促進と健康相談・保健指導の充実	・これまでの健診事業の実績を生かし、医療機関などと連携しながら、ICTを活用した町民の健康管理や健康増進を図ります。	継続	ICTを活用した健康づくりサービスの推進事業	健康課	・ライフステージに応じた食育の推進を図るとともに、九州大学、中村学園大学と連携した健康づくりを実施する ・久山町研究で明らかになった認知症予防や生活習慣病予防に関係がある食パターンを健康メニューとして普及する
	・疾病の早期発見・重症化を予防するため、健診などの受診を促すとともに、若い世代からの健康管理の重要性を啓発し、若年層の受診率の向上を図ります。	継続	生活習慣病予防健診事業	健康課	・九州大学久山町研究室および中村学園大学、歯科、眼科等関係機関による詳細な検査を実施し、当日の検査結果をもとに診察および保健指導を実施する ・保健師、栄養士が「ひさやま元気予報」のソフトを用いた指導を糖尿病予備群に該当する方へ実施し、生活習慣改善の働きかけを実施する ・専門医療機関への紹介状やかかりつけ医への報告書発行など、疾病の早期治療と重症化予防を実施する
	・ICTを活用した健康相談・保健指導を充実します。	継続	ICTを活用した健康づくりサービスの推進事業	健康課	・国の定めるガイドラインに基づき、各種がん検診（胃・肺・大腸・子宮・乳）を実施する ・全対象者へ申込書を送付し、検診後の結果の管理、精密検査勧奨、精密検査結果管理を実施する
	・九州大学久山町研究室との連携による健康相談を充実します。	継続	住民健康相談	健康課	・保健師、栄養士が「ひさやま元気予報」のソフトを活用して、疾病予防のため生活改善の動機付けを図る ・九州大学久山町研究室と行う町民健康相談事業を周知し、事業の利用促進を図る
③医療体制の充実	・糟屋地区1市6町や粕屋医師会と連携し、休日夜間診療や救急医療体制を確保します。	継続	在宅外科当番・救急医療情報提供事業 第2次救急医療提供業務	健康課	・糟屋地区1市6町や粕屋医師会、歯科医師会との連携に努めることで救急医療体制の確保を行う
2 安心な子育て環境をつくる					
①包括的な子育て支援体制の継続と効果的な子育て情報や相談窓口の周知	・子育て世代包括支援センターを中心とした関係機関の連携による妊娠から出産、子育てまで切れ目のない包括的な子育て支援を進めます。	継続	子育て世代包括支援事業	健康課 福祉課	・母子保健事業を通して、妊娠期～子育て期までの切れ目ない支援を行う ・健康上や養育環境において継続した支援が必要なケースは他の関係機関と連携して支援を行う
	・子育て世代が利用しやすいSNSなどを活用した子育て支援の情報発信を充実します。	継続	出産祝い支給事業	町民生活課	・生まれた子ども1人につき、燃えるごみ袋（小）を5袋寄贈する
	・保護者が育児に関する悩みを相談できる、24時間いつでも対応可能な相談窓口の周知を徹底します。	継続	子ども・子育て支援事業	福祉課	・LINEやホームページ、dボタン広報誌、防災無線等を活用し、子育て支援に関わる情報を発信する
②「地域子ども・子育て支援事業」の継続と充実	・ふれあいを通じて、子育てを地域で応援する風土をつくるとともに、子育て世代の支援が、高齢者の生きがいにもつながる機会を提供します。	新規	集いの場づくり事業	福祉課	・子育て世代のつながりのみならず、高齢者を含む全世代が集うことのできる環境づくりを整備する
	・産前・産後ヘルパー派遣により、出産前後に生じ得る子育て負担を支援するとともに、産後ケアに関する情報提供を行います。	継続	産前・産後ヘルパー派遣事業・産後ケア事業	健康課	・妊娠中から産後の心身の負担を軽減し、安心して子育てできるよう支援する（産前・産後ヘルパー事業／産後ケア事業）
	・久山町子育て支援センター「木子里」での新たな生活様式に合わせた親子活動を充実します。	継続	地域子育て支援拠点事業	福祉課	・安心して親子活動できる場を提供し、保育士により育児相談や助言を行う ・Webを活用した親子交流の場を提供する
	・子育てを支援できる人と支援してほしい人をマッチングするファミリー・サポート・センターを充実するため、登録会員の確保や会員の相互援助活動を支援します。	継続	ファミリー・サポート・センター事業	福祉課	・子育てを手伝ってほしい会員（おねがい会員）と子育てを手伝いたい会員（まかせて会員）をつなぎ、相互援助活動の支援を行う
	・他自治体との協働・連携による病児保育の運営を進めるとともに、県下での広域利用の推進を検討します。	継続	病児・病後児保育事業	福祉課	・広域事業であることから、篠栗町と連携し周知を強化、登録者の増加を図る ・保育園等で預かることができない発熱等病児を一時的に預り、就労中の保護者を支援する
・学童保育を民間事業者に運営委託することにより、安定的な運営とサービスの向上を図ります。	継続	学童保育所運営事業（放課後児童健全育成事業）	教育課	・広域事業であることから、粕屋町・篠栗町と連携して周知し利用者の増加を図る ・各校区の学童保育所（放課後児童クラブ）において専任の支援員を配置し、昼間留守家庭の子どもの基本的な生活習慣の指導や健康管理、安全確保、情緒の安定を図る	
③子どもの健康づくり	・子どもの発達相談や乳幼児・学童歯科健診などの母子保健サービスを充実します。	継続	乳幼児・学童歯科保健事業	健康課	・乳幼児期から歯科健診、ブラッシング指導およびフッ素塗布を定期的に行うことで保護者の意識付けを図る ・フッ素洗口およびブラッシング指導は中学校まで継続して実施し、むし歯を予防する
		継続	未熟児養育医療事業	健康課	・2000g未満で生まれたお子さんに対する医療補助を行うことで、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を提供する
		継続	ひとり親家庭等医療費支給事業	町民生活課	・母子家庭の母および児童、父子家庭の父および児童、父母のない児童等が病気がけがで病院等にかかったときの医療費の内、健康保険が適用された残りの本人、保護者負担分を久山町と福岡県が負担（支給）する
	・個別に応じた情報提供や対象者に向けた情報発信により、子どもの発達段階に応じた食育を実践します。	継続	子ども医療費支給事業	町民生活課	・子どもが病気がけがで病院等にかかったときの医療費の内、健康保険が適用された残りの保護者負担分を久山町と福岡県が負担（支給）する
継続	食育事業	健康課	・乳幼児期、学童期と発達段階に応じた食に関する指導、体験活動の充実を図る		

④要支援・要保護児童への対応	・要保護児童対策地域協議会における関係機関の連携・情報共有を進めるとともに、専門家などによるサポートを充実します。	継続	要保護児童対策事業	福祉課	・久山町要保護児童対策地域協議会実務者会を定期的に開催する ・必要に応じて個別検討ケース会議を開催することにより、関係機関連携のもと児童虐待をはじめ要保護児童等の早期発見に努め、対象児童に対する適切な支援・保護を行う
	・子ども家庭総合支援拠点の設置により、要支援・要保護児童のみならず、子どもの健やかな育ちへの支援を強化します。	新規	子ども家庭総合支援拠点事業	福祉課	・子ども家庭総合支援拠点の設置により、要支援・要保護児童のみならず、子どもの健やかな育ちへの支援を強化する ・町民に対して虐待防止啓発リーフレット等を配布し、認知度を高め、虐待予防・早期発見の地域を醸成する
⑤保育運営の充実	・認可保育所の安定的な運営を進めるとともに、さらなる保育の質の向上、ICTを活用した業務の効率化を進めます。	継続	保育所運営事業	福祉課	・家庭で保育ができず、保育所での保育を必要とする保護者からの申し込みにより、0歳から就学前までの乳幼児を保育の必要性の高い順に入所を決定し、認可保育所において保育を行う ・ICTを活用し保育士の業務負担の軽減および保育の質の向上を図る
	・保育所での延長保育・障がい児保育を進めるとともに、保育所や幼稚園で実施している預かり保育を充実します。	継続	保育所運営事業	福祉課	・保護者の就労形態の多様化や通勤時間の増加等に伴う、保育時間の延長に対する需要に対応し、子育てと就労等の両立の支援を行う ・心身に障害を有する等支援を必要とする子どもを、一般の乳幼児とともに集団保育することにより、心身の発達を助長し、当該子どもの福祉の増進を図る
⑥安心して遊べる公園づくり	・子どもの遊び場や町民の憩いのある安全で利用しやすい公園などを維持していくため、既存の公園や遊具、緑地の維持管理を進めるとともに、総合運動公園や遊具などの整備を進めます。	継続	幼稚園預かり保育事業	教育課	・預かり希望者について、通常保育終了後17時まで有料で保育を行い、保護者が安心して子どもを預けることができる環境を整える
		新規	子育てつながるプロジェクト事業	福祉課 健康課 教育課 都市整備課	・町民の集いの場となる公園をつくるため、子育て世代等とともにワークショップを通じてニーズを集約し、構想を策定する
		継続	総合運動公園整備事業	都市整備課	・多目的グラウンド、遊具広場および展望広場等を整備する
		継続	公園施設管理事業	都市整備課	・公園施設について適切な維持管理を行う ・各行政区の公園へ、地元と協議のうえ遊具の設置を進め利用しやすい公園づくりを行う
3 高齢者・障がい者（児）の暮らしを支える					
①保健・福祉に関する情報提供の充実	・町の広報紙やホームページ、SNS、パンフレットなど多様な媒体を活用し、保健・福祉に関する情報提供を充実します。	継続	保健福祉啓発事業	健康課 福祉課	・町で行う保健福祉に関する情報について、各種媒体（チラシ・ホームページ・SNS・広報等）を通じて町民に周知する
	・高齢者などのスマートフォンの活用に向けた教室を実施します。	新規	シニアチャレンジ応援事業	福祉課	・高齢者向けのスマートフォン教室（基本的な使い方とLINEアプリの使い方など）を各行政区の公民館や集会所を活用して実施する
②高齢者の社会参加の促進	・（再掲：健康福祉2-②）ふれあいを通じて、子育てを地域で応援する風土をつくることともに、子育て世代の支援が、高齢者の生きがいにもつながる機会を提供します。	新規	集いの場づくり事業	福祉課	・子育て世代のつながりのみならず、高齢者を含む全世代が集うことのできる環境づくりを整備する
	・シニアクラブなどの活動を支援するとともに、町内行事を通じた高齢者の交流活動を拡大します。	継続	高齢者社会参加促進事業	福祉課	・高齢者の生きがいづくり活動を行っているシニアクラブ、シルバー人材センターの活動、運営等に関する補助を行う
		継続	敬老事業	福祉課	・行政区が行う敬老事業への補助および88歳、100歳以上の方に記念品を贈呈することで長寿のお祝いを行う
		継続	高齢者交流センター運営事業	福祉課	・高齢者の憩いの場を提供できるよう施設の管理運営を行う ・利用者増につながるように、チラシ、ホームページ、SNS、広報等を使い施設について周知する
	・雇用の場として、シルバー人材センターなどでの高齢者の活躍機会の周知を行います。	新規	コミュニティバス高齢者利用料金補助事業	福祉課	・新型コロナウイルス感染症の蔓延により外出機会が少なくなった高齢者を対象に、毎月15日のイコバス無料乗車券を配布することで外出のきっかけとし、生きがいおよび健康づくりに寄与する
③高齢者福祉サービスの充実と介護予防の推進	・「地域包括ケアシステム」の体制強化やサービス内容の質と量の向上を図ります。	継続	高齢者社会参加促進事業	福祉課	・元気な高齢者の就労意欲の受け皿となるシルバー人材センターについて各種媒体（チラシ・防災無線・広報等）を通じて周知に努める
・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を推進するとともに、地域の中で介護予防活動を実施する人材の育成事業や介護予防活動の場を充実します。	継続	在宅医療・介護連携推進事業	福祉課	・医師会と多職種連携シートの活用に向けて町内介護事業所へ周知を行い、利用拡大に努める	
④認知症予防、早期発見・早期対応の推進	・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を推進するとともに、地域の中で介護予防活動を実施する人材の育成事業や介護予防活動の場を充実します。	継続	在宅老人福祉事業	福祉課	・地域ケア会議や生活支援体制整備であった課題解決に向けて必要なサービスの提供に努める
⑤障がい者（児）の生活を支える	・認知症予防カフェや認知症サポーター養成講座などの実施により、認知症の理解促進を図るとともに、高齢者健康調査などを活用し、認知症の早期診断・早期対応に向けた取り組みを推進します。	継続	介護予防・日常生活総合事業	福祉課 健康課 町民生活課	・元気サポーター養成講座による人材育成と「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を推進する上で地域サービスなどを活用する
	・認知症の人の暮らしを支えていくため、本人や家族介護者への支援を進めます。	継続	認知症総合支援事業	福祉課	・認知症ケアパスの普及とケアパスを活用した相談体制を構築する
	・地域社会の中で障がい者(児)が自立して生活できるよう、わかりやすい行政情報の発信や、円滑に意思疎通を図るためのコミュニケーション支援を充実するとともに、自立と社会参加につながるサービスの利用を促進します。	継続	障がい者福祉事業	福祉課	・障がいがある方にもわかりやすい表現等で情報発信を行う ・社会参加に向けた環境整備と活動支援を行う（手話通訳者派遣事業、手話奉仕員養成講座の開催等） ・日常生活・社会生活を支えるための福祉サービスを提供する(自立支援給付等)
	・障がい者(児)やその家族に対する相談支援体制の充実を図り、適切な福祉サービスを提供します。	継続	障がい者福祉事業	福祉課	・障がい者本人やその家族の不安を解消できるように、適切なサービスにつなげる
⑥町民の権利擁護の支援	・「久山町成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、中核機関の整備・運営など、地域連携ネットワークの整備を検討します。	継続	重度障がい者医療費支給事業	町民生活課	・重度障がい者が病気やけがで病院等にかかったときの医療費の内、健康保険が適用された残りの本人、保護者負担分を久山町と福岡県が負担（支給）する
・成年後見制度について周知啓発を図るとともに、援助が必要な人や家族などへの相談支援体制を強化します。	継続	障がい者福祉事業	福祉課	・障がいへの理解を深めるための普及啓発を行う（広報紙やホームページを活用した広報活動） ・障がいがある人となない人の交流の場の検討を行う	
		継続	成年後見事業	福祉課	・成年後見制度を広報やホームページで周知し、必要な方への支援を行う(成年後見制度利用支援助成)
		継続	成年後見事業	福祉課	・成年後見制度の周知を行うとともに専門機関と連携を図り、円滑に対応する

主な施策		事務事業名		事業概要	
<b>1 社会を生き抜く子どもを育てる</b>					
①社会に必要な資質・能力の育成	・幼稚園・保育所との交流・連携による教育を充実し、小学校教育との円滑な連携を進めます。	継続	幼児教育事業	教育課	・近隣の野山や川といった自然と、地域の人々とのかかわりを重視し、幼児期の終わりまでに育ってほしい力を中心とした小学校との連携を行う
	・学力向上プランに基づいた計画的かつ組織的な取り組みやICTを活用した学習環境の充実を図ります。	継続	学力向上推進事業	教育課	・学力向上プランの全教職員への浸透、徹底した取り組みを行う ・学力調査の分析と対策を実施する ・ICTを活用した学習環境の充実、学習展開の工夫を図る ・漢字検定、英語検定の実施による基礎学力の定着を図る ・「家庭学習の手引き」配布、久山町PTA連絡協議会との連携により家庭教育の充実を図る
	・幼稚園・保育所・小学校・中学校におけるALTの派遣による一貫した外国語教育を実施するとともに、ICTを活用したグローバル人材の育成や子どもたちのコミュニケーション能力の向上を図ります。	継続	グローバル人材育成事業	教育課	・ALTの派遣による外国語教育や国際理解教育の充実を図る ・中学校における学習塾の開催による学力向上を図る ・外国語の体験事業の支援を行う ・海外語学留学に関わる経費の一部を補助する
	・道徳教育をはじめ、学校や地域、家庭が連携した教育環境を充実することで、町全体で子どもを育てる力を強化します。	継続	道徳教育推進事業	教育課	・道徳教育実践交流会による研修の充実を図る ・人権教育実践交流会による人権感覚の涵養（養成）を図る ・道徳推進委員会と連携する ・道徳カルタ、ふれあい弁当の日、あいさつ運動の充実を図る
②多様なニーズに応じた体制づくり	・子どもたちの新しい時代を切り拓く資質・能力を育成するため、育成に必要な指導能力を高める教職員の研修を実施します。	継続	教職員人材育成事業	教育課	・時代のニーズに合わせた教職員の研修の充実を図る
	・特別支援教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置などにより、子どもたち一人ひとりの悩みや相談に柔軟に対応できる体制を構築します。	継続	特別支援教育事業	教育課	・臨床心理士（特別支援教育相談員）による巡回を行う ・特別支援コーディネーターの研修を充実する
		継続	教育相談体制強化事業	教育課	・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、相談体制を強化する ・教育支援センターの整備を行う ・QUテストを活用する
③信頼される学校づくり	・コミュニティ・スクールと地域学校協働本部などの連携により、地域に開かれた学校運営を推進するとともに、地域の人とのつながりを深め、協働機会を創出します。	継続	地域とともにある学校づくりの推進事業	教育課	・学校運営協議会の整備、充実を図る ・地域学校協働本部との連携により地域人材の発掘、協力体制の強化を図る
	・学校の図書館を活用し、子どもたちの読書活動や交流を推進します。	新規	子どもたちの図書館づくり事業	教育課	・学校図書館を活用して子どもたちの読書活動や交流を推進する
	・安全な学校施設を維持していくため、必要な機能の更新や計画的な修繕と改修工事を実施します。	継続	学校教育施設管理事業	教育課	・幼稚園、小中学校の定期的な点検を行う ・幼稚園、小中学校施設の必要に応じた修繕および改修工事を行う
<b>2 学び合いやスポーツの機会を広げる</b>					
①学びの機会の充実	・大学や専門学校、企業などと連携した創造性を育むプログラムを提供することで、年齢に関係なく向上心を持ち続け、豊かな人生を送ることができるよう、町民が学び続けられる環境づくりを行います。	新規	ひさやまてらこや+（Plus）事業	経営デザイン課	・大学や専門学校、企業などと連携した創造性を育むプログラムを構築する ・年齢に関係なく向上心を持ち続けることで豊かな人生を送ることができるよう、学び続けられる環境づくりを行う
	・町民図書館の効果的な運営により、町民ニーズに合った学びの機会や読書活用を充実します。	継続	文化交流センター指定管理事業	教育課	・指定管理者との連携を強化するとともに、民間活力を導入し、魅力的な施設の創造に努める
	・長寿命化計画に則した社会教育施設の修繕や改修工事を行い、安全で快適な学習環境を提供します。	継続	社会教育施設管理事業	教育課	・必要に応じた社会教育施設修繕および改修を行う
	・子ども会育成会やアンビシャス運動など、青少年育成事業の充実を図ります。	継続	青少年育成事業	教育課	・子ども会育成会連絡協議会の活動を支援する ・アンビシャス運動を推進する
②スポーツ機会の充実	・幅広く町民が参加できるイベントを開催し、町民の健康づくりにつなげます。	継続	生涯スポーツ推進事業	教育課	・久山スポーツクラブへの助成と指導を行う ・体育施設の充実のための修繕および改修を行う ・福岡久山相撲場、久山ケイマンゴルフクラブの指定管理を行う
	・久山スポーツクラブなどと協力し、スポーツ活動の紹介やジュニア団体指導者向けの研修会を行い、スポーツへの参加者や指導者の増加を図ります。	継続	生涯スポーツ推進事業	教育課	・スポーツ大会を通して、子どもから高齢者まで幅広く町民が参加し、健康増進につながる活動を推進する
	・町民の多様なスポーツ活動を推進するため、スポーツ振興奨励金を活用した取り組みを充実します。	継続	生涯スポーツ推進事業	教育課	・スポーツ振興奨励金を各行政区に寄贈し、地域スポーツ活動を推進する
<b>3 町の文化を守り、育てる</b>					
①首羅山遺跡など文化財の保存・活用	・首羅山遺跡をはじめとした町の歴史にふれる機会を広げるとともに、町民が共に学び、高め合う交流の輪を町内に広げます。	継続	首羅山遺跡保存・活用事業	教育課	・首羅山遺跡の保存と活用、周知を行う ・遺跡整備事業を行う
	・町の貴重な文化財を後世に継承するため、計画的に文化財の調査を行い、文化財の登録や指定を進めます。	継続	文化財保存・活用事業	教育課	・町内文化財の管理、指定文化財の検討、歴史講座等を実施する ・ボランティア活動団体等への支援を行う ・後世への文化財継承に向けて小中学校と連携する
②町民活動の支援	・レスポアール久山や文化協会と連携し文化・芸術活動団体などの育成を支援します。	継続	文化協会支援事業	教育課	・助成金の交付や、理事会の指導・助言を行い、会員の発表機会の充実や、会員相互の連携づくりを図る
	・文化活動の発表の場である「祭りひさやま」を幅広い世代の町民が文化を通じて参加・交流できる機会として充実します。	継続	祭りひさやま事業	教育課	・町民等の生涯学習の成果を発表できるイベントを実施する（作品展示、ステージイベント、出店バザー、花火大会等）
	・歴史文化を生かした町民活動に対する多様な活動機会を創出・支援します。	継続	文化財保存・活用事業	教育課	・町内にある文化財について指定および登録を推進し、町民への周知と価値観の共有化を図る
<b>4 互いに認め合う</b>					
①人権教育の推進	・LGBTや多文化共生、ネットでの人権侵害など、時代に則したテーマを取り上げた人権教育を推進し、町民の人権に対する理解を深める機会を充実します。	継続	人権教育・啓発推進事業	教育課	・町人権問題講演会を開催する ・各種人権問題講演会および研修会への参加促進を促す ・学校人権教育研究会への助成を行う ・多文化共生への取り組み
		継続	人権相談室設置事業	町民生活課	・人権相談室を年4回実施する
		継続	保護司活動支援事業	町民生活課	・保護司の活動の支援を行い、活動を啓発する
	・今後の外国籍の町民の増加を見据え、国際交流・国際理解の機会を通じて多文化共生社会に向けた意識啓発を進めます。	継続	人権教育・啓発推進事業	教育課	・関連するテーマの講演会を開き、町民の意識啓発を進める
②平和教育の推進	・DVなどの人権侵害の防止や被害者への支援を図るため、関係者・関係機関との連携や情報共有による支援体制を強化します。	継続	配偶者からの暴力防止推進事業	福祉課	・NPO法人福岡ジェンダー研究所と糟屋地区1市7町で「かすや地区女性ホットライン」の事業委託契約を締結し、配偶者等からの暴力などに悩む女性を対象に、電話による相談窓口を開設し、助言、情報提供および専門機関等の紹介を行う
	・女性参画を推進するため、男女共同参画基本計画の見直しを行うとともに、審議会などの委員における女性委員の登用の拡大など、女性の社会参画を促進します。	継続	男女共同参画推進事業	総務課	・男女の人権の尊重、また、一人ひとりの能力や個性を社会に生かすことができるよう意識啓発、環境整備に取り組む
	・小中学校での平和教育や町民への平和教育を推進し、平和意識の向上を図ります。	継続	平和事業	総務課	・平和に関する活動（講演会・映画上映・パネル展示等）を実施し、平和事業の啓発を行う ・町内の小中学校へ助成金の交付を行い、平和事業の啓発活動を推進する

主な施策		事務事業名		事業概要	
<b>1 農業の恵み、森林の豊かさを守る</b>					
①農業生産体制の構築と生産基盤の充実	・管理不可能な土地を持つ非農家や離農者の農地、今後増加してくる未耕作農地に対応し、農地を適正に管理するとともに、有効的に農業生産を行うことができるよう、生産組織などの育成による生産体制の強化を進めます。	継続	農業生産組織育成事業	産業振興課	・農業生産組織等の育成により農業生産の向上と生産基盤の維持につなげる
	・農業の収益性を高めるため、生産基盤となる田畑や水路、道路などの維持・整備を行います。	継続	農地維持管理事業	産業振興課	・農業インフラの整備により、農地を維持し田園風景を守る
	・農業生産体制の充実を図るため、関係機関と連携し、営農指導や技術習得の支援を進めます。	継続	担い手育成事業	産業振興課	・営農希望者に対し、知識・技術支援のため関係機関と連携を行う
②多様な農業従事者の確保と農地の有効活用	・農地を有効に活用し、町内外の多様な人材が農業にふれる機会をつくることで、農業を通じた健康づくりや生きがいづくりにもつなげるとともに、農業への興味や生産意欲の向上による新たな農業従事者の確保につなげます。	新規	担い手育成事業	産業振興課	・農業体験等を通じて、農業の魅力を実感できるよう関係機関と連携を行う
	・専業・兼業に関わらず、男女ともに従事しやすい農業の生産環境づくりを進め、多様な農業従事者の確保を図ります。	継続	担い手育成農地集積事業	産業振興課	・農業従事者の確保と農地有効活用のため担い手として位置づけし、地域の農地の集積を行いながら、作業効率、栽培品目等効率的な農業を進める
③特色ある農業の実現	・町の自然環境を保全する農林業を守り支えるため、多様な人材や消費者が交流・体験できる機会や場づくりを行います。	新規	次世代就農者育成事業	産業振興課	・次世代を担う若手就農者等の交流を図り、久山町の農業について協議を進める
	・町の特色を生かした農業を推進するため、減農薬や減化学肥料、残渣物などを利用した堆肥、畜産農家と連携した堆肥などを活用した循環型農業の確立と普及を図ります。	継続	農業振興事業	産業振興課	・耕畜連携や減農薬・減化学肥料の取り組みによる、環境に配慮した特色のある農業に取り組む
	・生産性と収益性の高い農産物の産地化を図るため、環境に配慮した効率的な農業を推進するとともに、商業と連携した地域内消費を拡大します。	新規	農業振興事業	産業振興課	・生分解マルチ等の推進により環境に配慮した効率的な農業を進める
④有害鳥獣対策の推進	・有害鳥獣に対する駆除の充実と被害対策を推進します。	継続	有害鳥獣駆除対策事業	産業振興課	・有害鳥獣駆除（捕獲および被害予防対策）による農林業被害を軽減する
⑤森林保全型林業の振興	・民有林の森林経営計画への参入を促進し、造林事業による森林整備を進めるとともに、適正な管理が行われていない荒廃森林の管理・保全を進めます。	継続	荒廃森林再生事業	産業振興課	・計画的な森林整備を進め、森林の管理・保全を行う
	・財産組合などの組織の育成支援による森林管理体制を維持します。	継続	林務後継者育成事業	産業振興課	・林業施工の安全性の向上を目的とした講習会の実施や財産区の後継者育成事業に対する支援を行う
	・脱炭素社会の実現に向けて、循環型エネルギーの活用などに取り組みます。	新規	Jクレジット活用事業 カーボンネガティブ&ネイチャーポジティブ事業	産業振興課	・関係事業者と連携し、Jクレジットの活用による脱炭素を進める ・CO2吸収量を高めるために、町有地への広葉樹の植樹を実施する
<b>2 商工・観光振興による交流拡大</b>					
①既存産業の支援	・商工会と連携し、町内の既存産業の経営改善などの支援を進めます。	継続	商工会との連携事業	産業振興課	・町の商工振興について、商工会と協働で進める事業を協議し、実施する ・プレミアム商品券を発行する ・創業塾を開催する
	・町内事業者間の連携による共同事業の実施を支援し、商工業の活性化を促進します。	継続	商工会との連携事業	産業振興課	・町内事業者間での共同事業を推進する
②企業誘致の推進と起業者の支援	・町の自然や健康ブランドを生かした、新たな健康産業モデルの創出を目指します。	新規	地域活性化ゾーン活用事業	経営デザイン課	・町の自然や健康ブランドを生かした新たな健康産業モデルの創出を目指すとともに、町民の実感につながる身近な機会と場づくりを行う
	・働き方の多様化やアフターコロナを見据え、空き家などを活用したテレワーク型の小規模事業者の誘致や起業を支援します。	継続	空家活用事業	経営デザイン課	・働き方の多様化やアフターコロナを見据え、空き家などを活用したテレワーク型の小規模事業者の誘致や起業を支援する ・空き家を活用した情報交流拠点「そらや」を活用して、町民が空き家に対する関心や施設の認知度向上を図るためワークショップ等を開催する
	・商工会と連携した、起業者への経営相談などの支援を進めます。	継続	商工会との連携事業	産業振興課	・新規起業希望者への相談会により、支援の充実を行う
③地域資源を活かした交流の拡大	・町内をまるごと観光資源と捉え、健康をテーマとした交流を推進し、町内外へ町の魅力を発信します。	継続	ひさやま猪野さくら祭り	経営デザイン課	・猪野地区の自然と文化の魅力を活用して町民が町の魅力を再発見する機会を創出する
	・ふるさと応援寄附金をきっかけとした関係人口の拡大を図ります。	継続	ふるさと応援寄附事業	総務課	・町の魅力を発信することで「久山ファン」を増やし、ふるさと応援寄附を募り、寄附していただいた方へ町の特産品をお礼として贈呈する
④町内における観光消費の拡大	・地域資源を活用した新たなブランドづくりを推進します。	継続	健康をテーマにした特産品開発 (オリーブ栽培事業)	経営デザイン課	・平成28年度から本格的に栽培を実施しており、オリーブ園で収穫した「手摘み・国産100%のオリーブ」から搾油したオイルを「健康の町」のPR素材として活用する。

主な施策		事務事業名	事業概要
<b>1 快適な生活基盤を整える</b>			
①計画的な土地利用	・「久山町都市計画マスタープラン」に基づき、「国土の健康」を継承する秩序ある土地利用を推進します。	継続	都市計画事業 都市整備課 ・都市計画マスタープランの方針に基づき、地区整備計画および集落地区整備計画を活用した計画的な土地利用を推進する
		継続	道路新設改良事業・道路維持事業 都市整備課 ・未舗装道路の舗装、幅員拡幅等の道路改良および維持管理を行う
		継続	交通安全対策事業 都市整備課 ・街路灯、防護柵、区画線等の交通安全施設の整備・維持管理を行う
		継続	生活環境基盤整備事業 都市整備課 ・生活排水路の整備および維持管理を行う
②道路の整備と維持管理	・町道などの計画的な整備・修繕による維持管理を推進するとともに、定期的な点検や道路の健全度に応じた道路法面やトンネルの整備を推進します。	継続	橋梁維持事業 都市整備課 ・町内の全橋梁について、定期的な点検を実施し、計画的な維持管理を行う
		継続	コミュニティバス運行事業 経営デザイン課 ・ポンチョタイプのバス2台（定員24名、33名）、トリアスから篠栗駅をつなぐ幹線系統とミニバンタイプのバス2台（定員12名）で町内を巡回する便を有料（100円）にて全87便運行している。運行については、地域公共交通活性化協議会を開催し、改善等を実施する
③橋梁の維持管理	・「橋梁長寿命化修繕計画」の策定により、計画的な橋梁の修繕、整備を推進します。 ・新たな未来技術の導入を見据えた公共交通の機能の向上を図るとともに、持続可能な交通形態について検討します。	継続	コミュニティバス運行事業 経営デザイン課 ・4台のイコバスによる効果的・効率的な運行を行うとともに、イコバスと他の公共交通との乗り継ぎストレスを少しでも緩和できるような運行編成を行う
		継続	コミュニティバス運行事業 経営デザイン課 ・公共交通の現状に対する理解を深め、かつ、利用促進につながる情報発信を行う
④公共交通の充実	・「久山町地域公共交通計画」に基づく公共交通網の維持・確保を図るとともに、民間事 ・広報紙、ホームページなどの情報発信により、町民の公共交通に対する理解・啓発を進め、公共交通の利用を促進します。	継続	環境美化推進事業 町民生活課 ・ラプアース時にごみ袋を各行政区に配布し、回収してもらったごみの処分などを行い、地域の方に負担の無いように実施する
		継続	道路維持事業 都市整備課 ・町民参加による道路環境の美化を目的とした道路愛護作業を実施する
<b>2 豊かな自然を身近に感じる</b>			
①自然環境の保全	・ラプアースや道路愛護デーなどの地域活動を通じて、町ぐるみで環境を守る活動を推進します。 ・久山町環境保全条例をはじめ、関係法令、計画に基づき、適正な自然環境の維持管理を進めます。 ・生物多様性の保全に対する意識高揚に向けて、自然とふれあう環境教育などを通じた周知・啓発活動を検討します。 ・森林の水源涵養や土砂災害防止などの公益的機能を維持するため、森林の管理保全団体への支援を行います。 ・田園風景などの多面的機能を備える農地を維持していくため、農業者などへの環境整備に対する支援を行います。	継続	環境保全事業 町民生活課 ・適正な自然環境の維持管理に努める
		継続	都市計画事業 都市整備課 ・環境保全条例等に基づき、良好な自然環境、安全で快適な居住環境の保全、整備を図る
		継続	環境保全事業 町民生活課 ・自然を荒らさないように啓発を行う
		継続	森林環境保全事業 産業振興課 ・森林経営計画に基づく造林事業に対し、支援を行う
		継続	農地維持管理事業 産業振興課 ・多面的機能を有する農地維持のため、維持管理および生産体制を保つことができるよう支援を行う
②安心して遊べる公園づくり	・（再掲：健康福祉2-⑥）子どもの遊び場や町民の憩いの場である安全で利用しやすい公園などを維持していくため、既存の公園や遊具、緑地の維持管理を進めるとともに、総合運動公園や遊具などの整備を進めます。	新規	子育てつながるプロジェクト事業 福祉課 健康課 教育課 都市整備課 ・町民の集いの場となる公園をつくるため、子育て世代等とともにワークショップを通じてニーズを集約し、構想を策定する
		継続	総合運動公園整備事業 都市整備課 ・多目的グラウンド、遊具広場および展望広場等を整備する
		継続	公園施設管理事業 都市整備課 ・公園施設について適切な維持管理を行う ・各行政区の公園へ、地元と協議のうえ遊具の設置を進め利用しやすい公園づくりを行う
<b>3 住みよい生活環境を未来につなぐ</b>			
①環境に優しい暮らしの推進	・（再掲：産業1-⑥）脱炭素社会の実現に向けて、循環型エネルギーの活用などに取り組みます。 ・自然と暮らす豊かさを町民一人ひとりが実感することで、ごみの減量化や省エネルギーなどの環境保全活動を促進します。	新規	Jクレジット活用事業 産業振興課 ・関係事業者と連携し、Jクレジットの活用による脱炭素を進める
		継続	環境保全事業 町民生活課 ・ごみの減量化の啓蒙や省エネの啓発を図る
②ごみ処理の適正な処理と衛生管理	・広報などを通じたごみの正しい分別・収集や3R活動・資源リサイクルに向けた啓発を行うとともに、活動団体の支援によるごみの減量化を進めます。 ・県、警察と連携した啓発やパトロールなどにより不法投棄の防止を図ります。 ・広報、ホームページなどを通じたペットの適正な飼育や野焼き防止などに対する啓発を行います。	継続	リサイクル活動推進事業 町民生活課 ・各地区にリサイクル推進委員を配置し、指導していただく ・資源物集団収集奨励金を出すことで、資源物回収の促進を図る
		継続	不法投棄対策事業 町民生活課 ・町内巡回による不法投棄物の回収、看板設置を行う
		継続	野焼き防止啓発事業 町民生活課 ・町内巡回、違法な野外焼却には注意・指導を行う
		継続	ペットの適正な飼育啓発事業 町民生活課 ・未然に防ぐための啓発活動を行う
③上水道の安定供給	・上水道を安定して供給できるよう、配水管や水道施設の維持管理を行うとともに、浄水場の拡張などの施設整備を進めます。	継続	狂犬病予防注射事業 町民生活課 ・年に一度予防接種を行うようにはがき等で呼びかける
		継続	上下水道維持・管理事業 上下水道課 ・浄水場における老朽化施設を更新する ・配水管の新設および老朽管の布設替えなど、計画的に整備を行い、耐震化へ向けた取り組みを行う
④下水道施設の整備と維持	・公共下水道の計画的な整備を進めるとともに下水道管やマンホールなどの点検と適切な更新を進めます。	継続	下水道整備事業 上下水道課 ・公共用水域の水質汚濁を防止する ・地域の都市環境整備を促進する
<b>4 安全・安心な生活環境をつくる</b>			
①久山町地域強靱化計画の推進	・国の「国土強靱化基本計画」に基づき、自然災害の多発化に備えた道路や河川、水路、上・下水道施設、山林などの災害に強い基盤整備を進めます。	継続	道路メンテナンス事業 都市整備課 ・路面性状調査の診断結果に基づく「道路舗装の個別施設計画」により、適正な維持補修を実施する
		継続	道路法面の維持管理事業 都市整備課 ・特定道路土工構造物点検計画に基づく道路法面定期点検を実施し、適正な維持管理を行う
		継続	トンネルの維持管理事業 都市整備課 ・道路トンネル定期点検（5年毎）を実施し、適正な維持管理を行う
		継続	橋梁の維持管理事業 都市整備課 ・橋梁長寿命化修繕計画に基づく道路橋定期点検を実施し、適正な維持管理を行う
②防災力の強化と迅速な災害対応	・災害時に迅速に対応できるよう、専門人材を登用し庁内防災体制を強化します。 ・町民の防災意識を啓発し、自主防災組織による活動を促進します。 ・災害時の避難行動要支援者の避難を円滑に進めることができるよう、避難支援体制を構築します。 ・災害時に円滑な情報伝達を行うため、多様な防災情報手段を周知するとともに、活用につなげます。 ・地域の消火力を強化するため、安定的な消防団の維持・確保を進めます。	継続	普通河川の維持管理事業 都市整備課 ・町管理の普通河川について、適正な維持管理を行う
		継続	防災対策の充実強化事業 総務課 ・災害予防対策訓練の実施（役場、消防機関、自主防災組織等）による相互の連携強化を図る ・災害対策啓発活動の実施施設の整備等マニュアルを作成する ・防災ラジオの普及を推進する
		継続	防災対策の充実強化事業 総務課 ・防災に関わる情報の発信、防災授業を通じて町民の防災意識の向上を目指す ・自主防災組織単位での防災訓練を実施する
		継続	防災対策の充実強化事業 福祉課 ・避難行動要支援者名簿の活用方法を自主防災組織等と協議し円滑な避難ができる体制をつくる ・避難行動要支援者名簿を整備し、自主防災組織等と共有し、災害時のみならず日頃の見守り活動に役立てる体制をつくる ・優先度の高い地域から、個別避難計画を策定する
		継続	防災対策の充実強化事業 総務課 ・防災ラジオ、KBCdボタン広報紙、LINE公式アカウント、Yahoo! アプリを活用し情報発信をするとともに情報伝達手段について周知を行う
③防犯に対する意識啓発	・広報紙や各種会議を活用し、防犯に対する意識啓発を進めます。 ・消費者被害を未然に防止するための情報提供や啓発活動を実施するとともに、消費者被害に対応した相談体制の充実を図ります。	継続	防犯体制の充実強化事業 総務課 ・青パトでの町内巡回により犯罪を抑制する ・久山町交番連絡協議会開催により粕屋警察署との情報交換および犯罪情報を共有する ・久山町安全安心まちづくり条例・久山町暴力団排除条例を周知する
		継続	消費者保護行政事業 産業振興課 ・消費生活相談窓口を開設、周知する ・消費者被害防止のための啓発事業を行う
④交通安全意識の啓発	・パトロールや広報紙を活用し、歩行者や運転者に対する安全意識を啓発します。 ・高齢運転者の免許証自主返納事業を引き続き推進します。 ・通学路などの交通危険箇所の安全確保に対する安全施設の点検整備を行います。	継続	交通安全啓発事業 総務課 ・交通指導等を実施し、交通安全啓発を行う ・通学路の安全確認等を実施し、危険防止対策を行う
		継続	交通安全啓発事業 総務課 ・運転免許を自主返納した高齢者に対して、イコバス乗車回数券を交付する
		継続	通学路点検・警備事業 教育課 都市整備課 ・校区安全対策委員会、通学路安全推進会議などを実施し、通学路の安全確保に努める

主な施策		事務事業名	事業概要
<b>1 人と人がつながり、町の可能性を広げる</b>			
①まちづくりに関わる多様な人や団体の交流の場・機会の充実	・だれもがより良い暮らしを分かち合い、支え合うことで、心身ともに健やかに過ごすための機会や場づくりを行うとともに、活動を支援します。 ・まちづくりに関わる人や団体の活動を支援し、その活動内容を広く発信することで、活動に参加する輪を広げます。	継続 景観形成助成事業	経営デザイン課 ・町内に草花等を植える景観づくり活動を行う町民等の団体に対し、活動費用の一部を助成する ・活動従事者の技術や知識の向上や活動団体間のネットワークづくり、新規従事者の増加を図るために講習会を実施する
		継続 まちづくり団体活動助成事業	経営デザイン課 ・まちづくり団体登録認定および活動助成金（20万円を限度とする事業費の半額相当）を交付する ・団体育成により、町民による自主的なまちづくり活動の充実と地域の活性化を図る
②広報・広聴活動の充実	・広報紙やSNSなど、媒体の特性に応じた効果的な広報活動を行います。 ・町民が利用、参加しやすい広聴活動に向け、取り組みの充実を図ります。 ・わかりやすい行政情報の発信に努めます。	継続 広報発行事業	経営デザイン課 ・広報ひさやまを編集、発行する（毎月1回、1日発行）
		継続 公式LINEアカウント管理運営事業	経営デザイン課 ・行政情報の発信媒体として積極的に活用し、情報発信を行うとともに、登録者数の増加を目指し、広報を行う
		継続 dボタン広報誌管理運営事業	経営デザイン課 ・行政情報の発信媒体として積極的に活用し、情報発信を行う
		継続 ホームページ運営事業	経営デザイン課 ・ホームページを通して、暮らしの情報・手続きの案内・行政情報・施設案内・観光情報・イベント情報・産業情報・町の特徴などについて掲載するほか、専用フォームより町への質問を受け付ける
③行政区・コミュニティ運営活動の支援	・行政区との協力により、円滑な行政区運営を支援します。 ・地域の自治意識の高揚を図り、各地区におけるコミュニティ活動の活性化を支援します。 ・自治活動の中核を担う地域リーダーの育成を支援します。	継続 コミュニティ助成事業	総務課 ・各行政区の組合が行うコミュニティ事業に対し支援を行う
		継続 コミュニティ施設管理事業	総務課 ・コミュニティ形成の中心となる集会所施設の補修、維持管理を行政区と協力し行う
		継続 コミュニティ助成事業	総務課 ・組合における生活環境美化推進事業、ふれあい、レクリエーション事業、伝統芸能行事の復活継承事業を対象に予算の範囲内で助成金を交付する
		継続 コミュニティ助成事業	総務課 ・各地域の自主活動の中核となる地域リーダーを養成するため、各種研修機会を提供する
④地域福祉を支える人材の確保と体制の充実	・転入してきた町民が地域コミュニティに参加しやすい仕組みづくりを進めます。 ・民生委員や社会福祉協議会を中心とした町民の見守り活動を支援します。 ・地域福祉活動の担い手となるボランティア人材の育成を行うとともに、活動の維持・向上につながる支援を行います。	継続 コミュニティ助成事業	総務課 ・ホームページやLINE等を利用し、町の取り組みや行事・イベントなど情報発信を行うことにより、地域コミュニティの今をわかりやすく、広く伝える
		継続 高齢者等見守り事業	福祉課 ・見守り委員の増員等により、地域の見守りを拡充する（ひとり暮らし高齢者等見守り事業）
		継続 福祉支援者養成事業	福祉課 ・地域福祉活動の担い手となるボランティア人材を育成する（元気サポーター養成講座、元気サポーターフォローアップ研修、認知症サポーター養成講座）
⑤共感人口（交流人口・関係人口・定住人口）の創出	・空き家の適正な管理を促すとともに、空き家バンクなどを通じて空き家の利活用を推進することで、起業や移住の受け皿を確保します。 ・各種メディアやSNSなど、多様な媒体を活用することで町の魅力の効果的な情報発信を充実します。	継続 空家活用事業	経営デザイン課 ・地域交流型シェアオフィス「そらや」の管理運営により、町内外の交流と空き家の利活用促進を図る ・空き家バンク制度の運用により、空き家の利活用促進を図る
		新規 健康情報戦略推進事業	経営デザイン課 ・久山町健康情報戦略計画に基づき各種事業の情報発信の監修を行うことで「健康の町」のブランド形成を図る ・町民の久山町での暮らしの健康の実感に通じる情報発信を全庁的に行うために情報発信に関する職員研修を実施する
<b>2 みんなで支える、行財政運営</b>			
①社会動向や町民ニーズに対応できる職員・組織の育成	・体験機会や交流機会の創出により、町民の意見を実施計画に反映する仕組みをつくります。 ・職員の資質向上や柔軟性のある組織運営を推進するため、人材育成基本方針を見直し、職員研修と人事評価による職員の能力・資質の向上と組織内の活性化を図ります。	継続 人事評価事業	総務課 ・人事評価シートを用いて、職員一人ひとりの職務遂行能力、仕事の成果等を一定の基準と手続きに基づいて一斉に定期的に把握し、その結果を人材育成、組織の活性化等に活用する
		継続 人材育成事業	総務課 ・庁内研修や民間企業主催の研修への職員の積極的参加を促し、人材育成につなげる
②行政DXの推進	・行政運営のデジタル化により、町民満足度の高い行政サービスや行政事務の効率化を実現するとともに、暮らしの豊かさへの実感や共感につながるUXも意識した事業展開を行います。 ・庁内における情報ネットワークの構築やAI・RPAなどの新たな技術の活用による業務の効率化を進めます。 ・マイナンバーの活用など、行政サービスのオンライン化を拡大します。 ・国の電算システムの標準化に対応します。	新規 DXの推進	総務課 ・行政運営のデジタル化により、町民満足度の高い行政サービスや行政事務の効率化を実現するとともに、暮らしの豊かさへの実感や共感につながるUXも意識した事業展開を行う
		継続 電算基幹業務整備事業	総務課 ・庁内基幹系・庶務系システムの管理・更新、OA機器の保守・導入、ネットワークの管理を行う
		新規 電算基幹業務整備事業	総務課 ・びったりサービスおよびふく電協の電子申請システムを活用し、各課と連携のうえ行政手続きのオンライン化を図る
		新規 マイナンバーカード普及推進事業	総務課 ・町の行事においてマイナンバーカード出張申請サポートの実施や平日夜間開庁を実施し、マイナンバーカードの普及促進を図る
③民間活力の導入	・多方面で民間活力の導入を推進することで、効果的かつ継続的なサービスの向上を図ります。	継続 子どもの見守り支援事業	経営デザイン課 ・Qottaby（キューオッタバイ）のサービスによる子どもの見守りを実施する
		継続 みらいバスポート事業	教育課 ・久原本家とのパートナーシップ連携によりグローバル人材育成事業を推進する
		継続 ICTを活用した健康づくりサービスの推進事業	健康課 ・DeSCヘルスケア、九州大学とのアプリの共同開発と導入により、セルフケアの促進を図る
④財政運営の適正化	・社会情勢の変化や国・県の動向などを見据え、中・長期的な財政計画に基づく計画的な財政運営を推進します。 ・町有資産の売却などにより自主財源の確保・拡大に取り組みます。 ・オンライン納付など、多様な納税方法の導入による収納率の向上を図ります。 ・「公共施設等総合管理計画」に基づく中長期的な視点による公共施設の適正な維持・管理を進めます。	継続 町税・国保税・保険料等の徴収率向上事業	町民生活課 税務課 ・税等の債権を確実に回収し、安定した財政運営を図る
		継続 公有財産（普通財産）管理事業	総務課 ・公有財産（普通財産）の把握と土地建物等の売却可能資産の洗い出し売却可能資産の処分を促進する ・公有財産の効率的・効果的利活用を推進する
		新規 電算基幹業務整備事業	総務課 ・コンビニ納付や納付書へのQRコード対応の実施に取り組み、納付率の向上を図る
		継続 庁舎管理事業	総務課 ・個別施設管理計画に基づく維持・補修を実施する
		継続 福祉施設管理事業	福祉課 ・建物の管理運用、利用者からの要望への対処等、適正な管理運営を行う
		継続 健康施設管理事業	健康課 ・要修繕箇所等をリスト化し、修繕・更新の優先度の高いものから順次実施する計画を策定する
		継続 農業施設管理事業	産業振興課 ・農業生産推進のため、農業用施設において、適切な維持管理を行う
継続 町営住宅の維持管理事業	総務課 ・建物の管理運用、入居者からの要望への対処および毎年度の収入確認等、入居者への適正な指導を実施する		